

## 令和4年度第1回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 令和4年5月30日（月） 午後1時15分～午後3時

2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室

### 3. 出席者

（委員）伊藤委員（会長）、上田委員（副会長）、佐藤委員、岡崎委員、高橋（秀）委員、蔵留委員、笠井委員、相原委員、中村委員、伏見委員、坂井委員、高橋（宗）委員

（事務局）高梨福祉部長、並木福祉部次長、築地介護保険課長、春田高齢者福祉課長、斉藤高齢者包括支援課長、八田中央地域包括支援センター所長、森林中央地域包括支援センター副主幹、松本浦安駅前地域包括支援センター所長、富永新浦安駅前地域包括支援センター所長、浅地高洲地域包括支援センター所長、青野富岡地域包括支援センター所長、江副係長、山田係長、荒木係長、岡崎係長、多田係長、渡邊副主査

### 4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議題

- （1）令和3年度介護保険事業等の実施状況について
- （2）令和3年度地域包括支援センター事業報告及び介護予防関連事業実施状況について
- （3）令和4年度地域包括支援センター事業計画について
- （4）「浦安市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」作成に係るアンケート調査について
- （5）その他

3. 閉会

### 5. 会議経過

議題（1）令和3年度介護保険事業等の実施状況について

事務局より資料に沿って説明

委員：要介護認定者や利用者の数が計画値と差がないとのことですが、計画値より利用が多い定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問リハビリテーションをどのように分

析していますか？

事務局：当該サービスを行う事業所は市内にはありません。前者は遠方の他市施設入所者の利用であり、住所地特例という制度により、当該他市が指定した定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを利用できる場合があります。そうした他市施設入所者による利用について、計画策定段階では見込んでおりません。後者も事業所が近隣市に存在するためにサービス利用があり、計画の見込みと差がありましたが、実際の利用者は1名です。

委員：介護給付費が約63億円、保険料収入が約19億円であり、給付に対して収入が少ないが、収支状況はどうなっているのか？

事務局：介護給付費は、介護サービス利用の費用ですが、財源は介護保険料と公費（税金）の2つです。現状は介護保険料や公費による歳入に対して、介護給付費である歳出が上回ることはなっていません。

委員：介護保険料の未納者のうち、所得が比較的高い住民税課税者への未納対策はどのように行っていますか？

事務局：一般的には納入通知書を発送してから、納期限1か月以内に督促状を発送しています。また年に数回催告書を発送しています。そして未納者に対する臨戸徴収や電話催告も行っています。高額所得者にどのような対応が効果的か検討し、具体的な方法を考えていきたいと思えます。

委員：低所得者の未納はある程度理解できるが、高所得者の未納については、延滞金徴収や臨戸とともに未納の理由の確認が必要ではないでしょうか？要介護者の増加とそれを支える側の減少は明らかで、個人負担である介護保険料の不公平感を減らすためにも、納付しない理由を示してはどうでしょうか？

事務局：ご意見という形で承ります。

委員：サービス種別給付状況で、訪問リハビリテーションは令和元年度1,500万円、令和2年度300万円、令和3年度560万円となっており、コロナの影響で令和2年度が落ち込み、令和3年度は状況が落ち着き、利用が若干増えたと理解しています。当該サービスは医師の指示書にもとづいて行いますが、家庭内での利用のため監視が無く、不適切なサービス提供のケースも考えられますが、監査状況はどうでしょうか？

事務局：訪問系サービスは一定以上の提供時間がない場合、報酬を得られないとされています。当然、適切にサービスを行っているとは認識しております。訪問リハビリや訪問介護は県所管であり、定期的に指導監査を行い、その中でサービス内容の確認等を行っている状況です。

委員：第3者評価で浦安市で取り組んでいることはありますか？

事務局：介護サービスについては、サービス提供事業者とケアプランを作る居宅介護支援事業者がいますが、サービスの根拠となるケアプランについて年に一度ケアプランチェックを行っています。地域密着型サービスについては市の所管ですので、定期的に訪問してサービス内容確認等を行っています。

議題（2）令和3年度地域包括支援センター事業報告及び介護予防関連事業実施状況について

事務局より資料に沿って説明

委員：相談対応件数について虐待に関するものが415件とあります。まず相談したのは本人なのか家族や近隣の方なののでしょうか？次に「のべ」という表現は、同じ方が何回も相談に来て改善がなされないということなののでしょうか？

事務局：相談者は医療機関の方や地域の方、ケアマネジャーによる通報など、様々なケースがあります。高齢者虐待の解消までに、センターもかなりの労力を要するケースが多く、面談や家庭訪問など集中的に複数回対応するので回数が増えています。

委員：センターの地域活動について、中央が0、新浦安が31、などセンター間で数字の格差が生じているのはなぜでしょうか？

事務局：地域特性も関係しており、例えば出前講座などは地域からの依頼数に影響されます。地域特性に応じて異なる分野に注力しているため差異が生じています。各センターの活動で不足している分野があれば、今後重点的に力を入れていく必要があると考えています。

委員：今後はできる限り、センター間の格差をなくす方向が良いと思います。

事務局：センターごとに設置年数に違いがあり、設置後、相当な期間が経過しているセンターでは、地域と多くのつながりがあるというところで、住民も相談しやすく、住活発な取り組みがあると評価している。今後もセンター間の偏りが無いよう、計

画的に活動に取り組みます。

委員：新型コロナウイルスの流行の中で、センターの運営は苦労があったと思いますが、高齢化が進む中で、中央地域包括支援センターの基幹型業務について、予算関係や人員関係は充足しているのでしょうか？基幹型とサテライト型の違いも含めてご説明をお願いします。

事務局：基幹型センターである中央地域包括支援センターは、各センターのサポート・研修を行うなど各センターの平準化等の後方支援を行い、人事異動などによる影響が出ないように必要な支援等も行っています。費用については必要な予算を確保できるよう努めていますが、人員体制については各センター間でばらつきがある状況です。高齢者数の増加に合わせて専門職の配置も増やしつつ、補助金等も活用しながら適切に対応していきたいと考えています。各センターのマネジメントも基幹型センター業務として行っています。

議題（3）令和4年度地域包括支援センター事業計画について

議題（4）「浦安市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」作成に係るアンケート調査について

事務局より資料に沿って説明し、質疑等、特になし。

## 6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 山田・田中  
電話 047-712-6403 内線 15505・15506